

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和7年9月25日(木) 午前9時29分～午前9時35分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

1番 橋本 友樹、2番 荒川 義孝、6番 今原 ゆかり、10番 北川 広人、

12番 柴口 征寛

オブザーバー

議長(3番) 神谷 直子、 副議長(9番) 長谷川 広昌

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

1. 議案第55号の撤回について

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については副委員長の荒川義孝委員を指名いたします。

本日の案件は、お手元に配布してあります付議事項のとおりです。

《議 題》

1 議案第 55 号の撤回について

委員長 当局から説明を求めます。

説（総務部） それでは、令和 7 年 9 月定例会において、撤回させていただきます案件につきまして御説明を申し上げます。

撤回する案件といたしましては、議案第 55 号の 1 件でございます。

議案第 55 号は、J A の土地及び建物と市の土地について財産の交換を行うとするものですが、建物に係る消費税の取扱いについて疑義が生じ、再度、J A と協議を行う必要が生じたため、9 月定例会の上程前に一旦撤回をさせていただくものでございます。なお、議案第 55 号は欠番の取扱いとなります。

以上が、9 月定例会で撤回させていただきます案件でございます。

今後このようなことが起きないように事前の確認等しっかりと行ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑を許します。

質疑なし

委員長 ないようでしたら市長。

市長挨拶

委員長 それでは、当局の方は退席願います。ありがとうございます。

それでは、ここで議長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

議長 本議案の撤回の申し出については、お手元に配付されております資料 04「議案第 55 号の撤回について（写）」のとおり、9月 24 日付にて議長宛てに提出されております。

会議の議題となる前の申し出ということになりますので、会議規則第 18 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、議長の許可により撤回することといたしましたので御報告いたします。

なお、本件については、本日 10 時開会の 9 月定例会初日、諸般の報告の中で私、議長より報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 今、お聞きになったとおりであります。

議案第 55 号の撤回に伴いまして、撤回後の予定議案及び予定議案の取扱い（案）を配付させていただきます。

議案第 55 号については先ほど総務部長より説明がありましたとおり、欠番の取扱いとのもので、その他の議案の議案番号は変更はありません。また、議案第 55 号に関する議案等資料についても、議案第 55 号を外したものを改めて配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に、議案の取扱いについてです。

既に先日の議会運営委員会において協議が終了しておりますが、議案第 55 号の撤回に伴い議案第 55 号に関する部分は日程等から外すこととし、そのほかの議案については、前回協議したとおり、取扱うこととしたいと思っておりますけれども、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないですらないようですので、そのように決定いたします。

それでは、本日の案件はこれで全て終了となりました。

一つだけ、ちなみにの話をさせていただきますけども、今日、定例会初日になります。初日が終わって上程された場合、その議案を撤回するというときには議会運営委員会で諮る必要があるということになりますので、今回の場合は上程されておられません。予定議案とそれから議案説明はされただけということですので、議長の許可ということになります。このことはしっかりと御理解をしていただきたいと思います。

以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前9時35分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長